⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting Practice

② not be currently under a suspension of nomination as instructed by Head Office or each Branch Office, Urban Renaissance Agency

③ not be a company where organized crime groups or their members substantially influence its management or a company in a similar situation

④ have been qualified for the purpose of "sales of goods" through the Examination of qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment in the East Japan District of Urban Renaissance Agency in the fiscal year 2025 and 2026

⑤ have proved to meet all the requirements of the specifications.

⑥ respond to attendance inspection in Japan

⑺ Time-limit for the submission of the certificater: 17: 00, 9 May 2025

⑻ Time-limit for tender: 17: 00, 11 Jun 2025

⑼ Contact point for the notice: Accounting Team, General Affairs Department, Head office, Urban Renaissance Agency, 6―50―1 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama City, Kanagawa Pref 231―8315 TEL 045―650―0194

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件は、入札前に入札参加者に対し東日本高速道路株式会社が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う見積活用方式の対象調達である。

令和７年４月17日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長　由木　文彦

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　62

⑵　調達等件名及び数量　「令和７年度　固定電話通信サービス提供業務（単価契約）」　固定電話通信サービス　一式

⑶　調達等案件の仕様等　仕様書のとおり

⑷　履行期間　仕様書のとおり

⑸　履行場所　仕様書のとおり

⑹　入札方法

①　入札金額については総価とし、本業務に関する一切の費用を含めた額とすること。

②　入札金額（総額）の内訳を記載した単価表を添付すること。

③　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　契約単価　契約単価は、入札金額（総額）を変更せずに落札者と協議して決定する。

2　競争参加資格

競争参加資格確認申請書類の提出期限日を審査基準日とし、審査基準日において以下の⑴から⑹の全てに該当する者であること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下の⑴から⑹のいずれかに該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和元年（2019）年度以降に、１法人（契約相手先）との契約で300回線以上の固定電話通信サービスの提供を１年間継続した実績があること。(契約締結時点：平成31年４月１日から令和６年３月31日までの間)

⑶　電気通信事業法第９条の規定に基づく登録を受け、提供区域に東日本高速株式会社の事業所が存在する都道県を含み、電気通信役務のうち「中継電話(国際電話を除く)」及び「国際電話」を提供する事業者であること。

⑷　東日本高速道路株式会社の事業所毎に適切な保守体制（24時間365日［年中無休］）が整備されていること。

⑸　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。

⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3　入札に必要な書類の提出場所等

⑴　競争参加資格確認申請書・入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8979 東京都千代田区霞が関３丁目３番２号　東日本高速道路株式会社　総務・経理本部　経理財務部　調達企画課　菊地　慎司　電話03―3506―0212

⑵　入札説明書等（仕様書を含む）の交付方法

①　交付期間　令和７年４月17日から令和７年５月20までとする。

②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。
(https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/)

⑶　競争参加資格確認申請書類の提出方法及び提出期限

①　提出方法　電子メール又は書留郵便等により提出すること。

②　提出期限　令和７年５月20日16時

⑷　入札に必要な書類の提出方法及び提出期限

①　提出方法　書留郵便等により提出すること。

②　提出期限　令和７年６月18日16時

⑸　開札の日時及び場所

①　日時　令和７年６月26日11時

②　場所　東日本高速道路株式会社　本社　入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を競争参加資格確認申請に必要な書類の提出期限までに、入札書及び単価表を入札に必要な書類の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　見積活用方式　対象

⑻　手続きにおける交渉の有無　上記⑺以外の交渉は無

⑼　入札に関する一般的な質問については『よくあるご質問(https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/)』を参照のこと。

⑽　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yuki Fumihiko, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classifications of the products to be procured: 62

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Fixed-line telephone communication services, 1 set

⑷　Fulfillment period: As shown in the specifications

⑸　Fulfillment place: As shown in the specifications

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the open tender are those who come under the following items at the time of the examination criteria date, with the examination criteria date set as the due date of application forms and relevant documents for the qualification required for the tender. In addition, suppliers who no longer come under the following items after the examination criteria date and up to the time of the decision being made on the successful supplier shall not be eligible to participate in the open tender:

①　The supplier does not come under Article 6 of East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures (Regulation No.16 of 2005).